第6回盛岡市新市庁舎整備審議会(会議録要旨)

- **1** 開催日時 令和6年1月24日(水) 10:00~12:15
- 2 開催場所 勤労福祉会館 5 階大ホール
- 3 出席者
 - (1) 委員 11名

倉原宗孝会長、福留邦洋副会長、赤坂岳史委員、落合昭彦委員、小山田サナヱ委員、 菊池透委員、小枝指好夫委員、駒井元委員、今野紀子委員、高橋悟委員、中島清隆委員 ※欠席: 浅沼清一委員、宇佐美誠史委員

- (2) 一般傍聴者 1名
- (3) 報道関係者 11社
- (4) 事務局

佐藤総務部長、立花総務部次長、滝村都市整備技術監兼都市整備部次長、白石総務部 次長兼情報企画課長、鈴木参事兼管財課長、齋藤都市計画課長、鈴木企画調整課長、遠 藤新市庁舎整備室長、早坂新市庁舎整備室副主幹、小野寺新市庁舎整備室主任

4 会議の概要

別添 会議発言要旨のとおり。

≪別添 会議発言要旨≫

(進行)

予定の時刻となりましたので、ただいまから、第6回盛岡市新市庁舎整備審議会を開会します。本日の会議は、委員13人中11人と、半数以上の出席がございますので、盛岡市新市庁舎整備審議会条例第5条第2項の規定に基づき、成立するものであります。

それでは、会議の議長を会長にお願いいたします。

(会長)

それでは早速ですが、次第に沿って事務局から報告をお願いします。

(事務局)

別添事務局説明要旨1のとおり説明

(会長)

ありがとうございます。資料が当日になり申し訳ございませんということでしたが、事務局も 相当大変そうですので、お察しいただければと思います。御質問御意見等あればお願いします。

(委員)

市民説明会のアンケートについて、回答者の世代などのデータはあるのでしょうか。

(事務局)

年齢層については確認しておりませんので、ございません。

(委員)

自由記載欄には、御年配の方が多いという説明会での声がありましたので、恐らくそういった 方が多いのかなと資料からも読み取れましたので、できれば世代などが分かればありがたいと思 いました。

(事務局)

いろいろな世代の意見が必要だという御意見もいただきましたので、そういった機会も何らか の形で考えていきたいと思います。また、アンケートの個別意見ですが、アンケートに記載され たものをそのまま転記したものです。いろいろな表現がありますが、御了承いただければと思い ます。

(会長)

よろしいでしょうか。では、次に進めさせていただきたいと思います。議事の(1)基本理念と基本方針の説明をお願いします。

(事務局)

別添事務局説明要旨2のとおり説明

(会長)

ありがとうございます。前回までの議論をまとめていただきました。御意見等いかがでしょうか。個人的にはなかなかよい理念と方針だと思いますが、もしかしたら、これからの議論で新し

い意見や修正等があるかもしれませんので、その都度振り返りたいと思います。よろしいでしょ うか。それでは規模についてお願いします。

(事務局)

別添事務局説明要旨3のとおり説明

(会長)

規模の説明をいただいたところです。これまで 32,000 ㎡で議論してきました。財政課題や人口問題は、社会的な課題だと思いますが、それが、市庁舎にもかかってきて、現実的なところが見えてきたということです。現段階で皆さんから御意見御質問などあれば自由にお願いします。

(委員)

見直すべきというお話ですが、いただいた推計資料の中では、5年に1度の見直しでも下方修正がかかっている実情ですので、今後さらに悪化することも視野に入れた方が現実的です。人口減少は経済規模の減少、税収減につながりますので、シミュレーションをもう一度行い、目標値を立てながら金額的な規模も含めてやっていくべきなんだろうと思っております。行政のあり方、行政手続のあり方についても、今の現状の延長ではなく、盛岡市の目指すところ、ビジョンを考えておくべきだと思います。そのビジョンを実現するために政策として取り組みながら、規模の対策につながると思いますのでビジョンごとのパターンを選択肢として作って検討するべきだと思います。

(事務局)

御指摘のとおりだと思いますので、検討してまいりたいと思います。

(会長)

分かるところと分からないところがあり、シミュレーションも難しいですがよろしくお願いします。

(委員)

可能性のある話を進めていく段階に来ていると思います。スケジュールでは何年までにやらなければならないというのがありますが、お金も建物も不確定ですので、そのような中で話をしてもぐるぐるまわってしまいます。いくらの予算まで使えるのかというものがないと、建物の規模も土地の面積も決まらず、確定的なことがなくて話がぐるぐるまわってしまいます。今までは分庁舎が不便だから統合した建物を造りたいということでしたが、予算が無く分庁舎の活用も考えていかなければならないとなれば根本的なことが変わってしまいますし、予算が少なければ小さい建物を造って分庁舎も利用しなければならないという話になります。どこに確実な数字が出てくるかによって次の話が進んでいきます。事業をやった経験からすると工場が古くなり新しい工場を建てるとなったときに、どういう建物を建てれば将来の事業につながり、そのためにどのくらいの予算が使えるかを考えて、どこなら、どの程度の面積の建物を造るかを考えるわけです。何かを確定しないと話が進まない。予算が決まれば、このくらいの建物規模しか建てられない、

それならどこが最適か検討できるわけです。そのあたりが具体的に出てこないかなと考えております。

(会長)

今のお話は、自由に議論をしても現実的ではなく、計画、設計をする上で、何らかの制約があって、その中でどう計画をしていくかということになりますし、たしかにそのとおりだと思いますが、事務局から何かありますでしょうか。

(事務局)

御指摘はそのとおりだと思います。内部では、どういった規模でということを調整していますが、具体的な予算額を話すまでには至っていません。様々な要素があり、財政が厳しい中で他の事業との調整を考えなければなりませんので、今の段階では明確なものをお示しできませんが、御意見はそのとおりだと思いますので、整理させていただければと思います。

(会長)

そのあたりを踏まえたリアリティのある議論をそろそろやっていかないとということですね。その他皆さんからありますか。では次に進みます。整備エリアについてお願いします。

(事務局)

別添事務局説明要旨4のとおり説明

(事務局)

若干補足します。先ほど、規模のところで委員からもありましたが、規模を延床面積32,000㎡で審議いただいていたところですが、今回お示ししたのは、これまでの議論を一から振り出しに戻すというものではなく、180度考え方を変えるというものでもないということは御理解いただきたいと存じます。経緯としては、庁舎分散の課題は引き続きありますので、それを踏まえながら、市民説明会でも将来世代の負担や分庁舎の有効活用について、また社会状況も踏まえまして、適正規模について整理が必要ではないかということで調査審議をいただきたいというものです。例えば庁舎分散については、物理的には離れていますが、DXにより課題をカバーできる部分があるのではないか、あるいは、将来の人口減少については、5年ごとに下方修正されているというようにさらに人口減少がさらに続くというようなことを踏まえながら、既存の分庁舎を活用しながら段階的に集約することも可能ではないかと整理したいということですので、お含みおきいただきながら、この方向性について、御意見をいただきたいと思います。ただ一方では、市民の方から広い敷地と一つの大きな庁舎がよいという意見もあるということも補足させていただきたいと思います。もう1点ですが、1月に発生した能登半島沖地震の関係でございまして、市庁舎に求められる機能として、特に防災拠点について機能的な部分が求められているのではないかと考えておるところです。以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。より現実的な議論を求められるというものです。比較表と評価票は、

前回の審議会でも出ましたが、十分に議論されていなかったので、今回しっかりと議論し、次回 評価表と評価票を決めて、委員一人一人で評価いただきたいということです。御意見があればお 願いしたいと思いますが、一旦休憩してから議論したいと思います。

10 分休憩

(会長)

では後半に入りたいと思います。比較表、評価票について、点数をつけなければならないということで、まずはAから順々に見ていった方がよいですね。「Aまちづくりへの影響」についていかがでしょう。

(委員)

評価項目の説明をいただいたのですが、見方が難しいと思っています。例えば、「上位計画・都市計画」とありますが、上位計画の優先順位は何なのかがない中で、上位計画の項目があって、上位計画の中でも大事にしていることがあって、それと比較する資料があるからここに出てくるのだろうと思うのですが、なぜ上位計画のこの項目だけが選ばれてここにあるのかという説明がそれぞれの項目にほしいと思います。上位計画、都市計画に対しての優位性は行の中で比較しろということなのか、上位計画、都市計画の中にはこれだけ優位性があり、この項目すべてがそれぞれ行単位で並んでいるものではなくて、項目全体で比較するというふうに見ていくべきなのか、見方によって問われますので、何の観点で比較してこの項目を設定しているのかといった説明をそれぞれの項目に追記する必要があると思います。

それから、上位計画は具体的に何かという根拠を付け加えるべきと思います。この段階でこれだけで決めるには、視点がぼやけてしまい、危険だと思っていて、ここをもっと精査、整理してから評価したほうがよいと思います。

項目を見ると、例えば、「Aまちづくりへの影響」で2枚目の真ん中にありますが、内丸エリアは、官公庁の集積で、盛岡駅西ですと消防や合同庁舎、盛南なら運動施設と医療施設、これの比較はどこと比較しろということなのか。本庁舎との関係性はどうなのかということを議論しながら、それぞれの関係性を重み付けするべきなのかという比較の観点がすごく曖昧で、各自が好きなところを違う観点で選ぶ可能性が非常に高いと思います。それぞれの項目がどういった観点で記載されているのかという説明があったほうがよいと思います。そのようなものがないと、議論しても価値観がぶれて発散してしまうと思います。

(事務局)

御指摘の部分もあるかと思います。計画の優先性、評価項目の視点、補足説明といったところは、項目ごとに入れるのがよいと思いますので整理していきたいと思います。視点を統一してお示しするのがよいのか、審議いただくのがよいのかというのもありますので、まずは事務局で整理してお示ししたいと思います。

(委員)

評価する上で、曖昧な状態で時間をかけないでやるのはよろしくないと思いますので、疑問はなるべく無いように、それからこれを外に見せたときに分かりやすい状態にした方がよいと思います。

(事務局)

評価の視点、趣旨と実際に評価するときに何をポイントとしたらよいかということだと思いますので整理したいと思います。内丸エリアなら官公庁の集積がありますし、盛南エリアなら運動施設や医療施設があるというのがありますが、それをどう評価するかになると思いますので、

(会長)

評価する上で、項目の位置付けや関連性が分からないと評価しづらいし、できれば説明や情報をいただきつつ、事務局としての全体的、俯瞰的な位置付けとしてこの項目がこういう関係があるというようなことを御提示いただくと、いや自分はこう思うといった個人的な意見を踏まえて議論できてよいと思います。全体の評価が出た後にそういった意見を出していただくと、よりよい評価になると思います。次回の方がよいのでしょうか。委員の御意見は、次回、事務局からの説明でも大丈夫ですか。

(事務局)

気になるところをいくつか御指摘いただきますと、こちらもイメージがつきやすいですので、 時間が無い中ですが、この部分が分かりづらいとか意見をいただけると助かります。

(会長)

それでは項目ごとの議論の中で意見を出していただければと思います。

(委員)

内丸エリアの中に一団地の官公庁施設がありますが、地区計画とは少し違う。西口も盛南も都市計画で建蔽率や容積率があります。官公庁施設は40%とありますが、ちょっと低すぎないですか。今現在のものですか。

(事務局)

はい。一団地の官公庁施設は40%です。

(委員)

容積率は。

(事務局)

官公庁の一団地施設は、都市施設として都市計画で指定しているところです。商業地域ですと 建蔽率80%、容積率400%から600%ですけれども、建蔽率だけこのエリアは40%に制限してい るというものです。

(委員)

これは変更することは可能ですか。例えば申請し直して。今の 40%は低いですよね。60%にするとか、容積率はどうですか。

(事務局)

官公庁の一団地は、市役所から裁判所のあたりまでですが、建蔽率は40%、容積は600%になります。これは、昭和32年の計画で、当時の課題として都市防災、木造で燃えやすいのは駄目で不燃化を図ろうということと、高度化して平面的な空間を十分に取ろうという思考がありましたので40%となったものです。ただ、今このような計画はありますが、市の庁舎や内丸全体をどうするかということを考えておりますので、そういうことを踏まえまして、計画の見直しについては、取組のスタンスとしてはあります。

(委員)

今の市役所は40%ありますか。建物がぎっちり建っていますが。

(事務局)

今は、40%以内に収まっています。

(委員)

団地の見直しをするとすれば、建蔽率を上げていくことは可能なのですか。

(事務局)

都市計画を変更できるかという観点で言えば、変更できないということではありませんが、地 区のあり方を十分に議論した上で、どのような制限や見直しが必要かということになります。

(委員)

建蔽率には立体駐車場も入りますか。

(事務局)

建築物に関わる面積ですので、立体駐車場も入ります。

(会長)

建蔽率、容積率という形に関する質問でしたが、一団地の制約は用途もあり、まちづくりに関連するのは分かりますが、一方で、それを解除するのかどうか未確定だと思います。評価する上で、その未確定要素をどの程度見越して評価するのか、すぐに見直しできるという前提で評価をするのか、どうなるか分からないという前提で評価するのか、評価する立場として、都市計画の可能性について教えてください。

(事務局)

まずは現状の制限ということで、この資料がありますので、このような制限の下でどうかということが一つの考え方になりますが、会長が仰ったとおり、将来的な見通しということでは、本庁舎だけでなく、県庁や国の機関など内丸全体も老朽化が進んでおり、全体でどうあるべきかという議論を進めておりますので、内丸全体でどうあるべきかということを踏まえて変更することもあり得ます。ただ、まだ議論が煮詰まっていませんし、都市計画変更の手続きがありますので、今の段階では断言できません。

(会長)

表現しづらいことは理解しますので、評価する上で、どのくらい確かなのかを確認できればと 思いますが、可能性はあるが、必要性と状況について議論しなければならないということでしょ うか。

(事務局)

今の用途地域は商業地域ですが、建蔽率80%、容積率600%で、建蔽率だけの制限を強くしていますので、今後の議論の中でどこまで変えるべきなのか、内丸地区をどうするかに関わってきますが、今この時点で40%を変える方向ですとか変えない方向ですというようなお話はできません。ただ、変えられなくはないというニュアンスは持っていただいてよろしいかと思います。

(会長)

そのあたりの度合をお話しいただけると参考になると思います。ありがとうございます。

(事務局)

実際の評価に当たって、都市計画なり一団地官公庁施設の見直しの結論はでませんので、評価としては現状の制限で評価いただいて、付帯意見や条件付きの評価をしていただければと思います。「難しいけれども容積率の緩和」ですとか、「官公庁施設の見直しが必要」ですとか条件付きの評価の仕方もあるかと思います。

(会長)

そうですね。コメントを書いていくという感じですね。分かりました。

(委員)

都市計画というルールの中で、行政の役割を持つ市と建物を造る施主としての市の役割があるのでこの問題があります。我々は施主側なので、条件付きで整理するのが正解だと思います。本音を言えば、これは計画だから変えればよいとなります。立地適正化計画でも盛南エリアは行政機能を誘導する位置付けではないのですが、それは当たり前で、もし盛南に市役所を建てれば計画を変えればよいというだけの話です。ニュアンスがルールを外さない程度で伝わればよいと思います。

(会長)

条件を理解しつつ評価することとしましょう。他いかがでしょうか。

(委員)

項目の中で、現時点でメリットがあることと、施策や新しいことをしてメリットが出ることが 混在しています。例えば1枚目の「周辺環境への影響」で「人流の増加が期待できる。」とあり ますが、現状のメリットではなくて、何かをしてメリットになるものだと思います。この内容の 中に、現時点でこういったメリットがあり、このメリットを得るためにこうしたことをしなけれ ばならないというようなことが分かるように項目に入れてほしいと思います。何をもって具体的 なメリットなのか、何を実現してメリットを得ることになるのかということを入れてほしいと思 います。そうすることで、実際にそうした施策が打てないとなれば評価としては期待は持てるが 可能性は低いという評価になりますし、評価のウェートも変わってきます。この資料にはメリットが羅列していますが、この中に具体的に追記をお願いしたいと思います。

(会長)

事務局なりに御提示いただきつつ、一方で100%の答えにはならないでしょうから、事務局からいただく資料を手掛かりに、それを補う部分を委員各自で考えながらということでよろしいですね。事務局よろしいでしょうか。

(事務局)

現状部分と期待する部分、それに対する課題を整理するということが必要ですので、整理した いと思います。

(委員)

個人的には、評価票が審議委員の最大の仕事だと思っています。資料6は、事務局に頑張って作っていただいたと思います。だからこそ、読み込むには時間が無かったので早めにいただきたかったというのがあります。一生懸命に読んだ中でお伺いしたいのは、前回の審議会で基本理念と基本方針を決めましたが、評価するに当たって手掛かりになるのは、この基本理念と基本方針だと思ってます。資料6を整理する上で、基本理念と基本方針の関わり、位置付けについてお伺いしたいと思います。

(事務局)

前回の審議会で決まった基本理念は、「つながり 支え合い 市民とともに歩み続ける市庁舎」でした。説明としては、「人と人、人と社会、市民と市がつながり、お互いを支え合いながら、だれもが安心して住みやすいまちとして進化し、続いていく、そうしたまちづくりに向け、市民とともに歩むこと、そのシンボルとして市庁舎があり続けること」ということで言及したところです。上位計画、都市計画に関して言いますと、盛岡のまちが将来的にも継続するためのベースとして都市計画がありますので、そういったところとの整合性を図っていかなければならないこともありますし、周辺環境への影響であればシンボル性の部分など、考える中身、整理する中身だと思います。官公庁との連携については、市民とのつながりもありますし、各機関との連携というのもあります。具体的には基本方針には、行政サービス拠点や防災拠点、持続・変革拠点、交流・共創拠点という方針が定められていますので、それぞれ関わる部分に入ると考えています。例えば、行政サービス拠点というのは、当然ながら交通アクセスに含まれる部分がありますので、交通利便性ということで見ていただければと思いますし、防災拠点は災害リスクや防災拠点として評価検討していただきたいということがあります。持続・変革拠点については、まちづくりの観点からも何らか形で評価をいただきたいと思います。交流・共創拠点については、この中にはお示しづらいですが、まちづくりの部分として検討していただきたいと考えております。

(委員)

今回、整備エリアを決定するために評価票を作成するものと理解しています。前回決めた基本

理念と基本方針は今後の審議会でも繰り返し参照するべきものと思います。ですので、評価票を作成するに当たっては、これを見返しながら落とし込んで評価をしていきたいと考えております。 その中で、評価をして、今後決定した後においても、基本理念、基本方針に沿って、内容をどうするか機能を含めて参照したいと思います。事務局の説明で位置付けがよく分かりましたので、ありがとうございました。

(会長)

評価する上で、今一度理念と方針を読み直し、フィードバックしつつということが大事だと思いました。先ほどお話いただいた各項目の位置付けや関連性が分からないということにもつながるかもしれません。

(委員)

エリア比較表についての御提案ですが、項目が増えるので、資料の範囲との兼ね合いにもなりますが、比較評価項目で「Aまちづくりへの影響」といったアルファベットがふられたものがあり、評価票を見ると大項目に当たります。その隣に「上位計画・都市計画」や「周辺環境への影響」などがありこれが小項目に当たります。票の一番上ですと、都市計画マスタープランで説明されているというつくりになっています。それを考えると1列で並べる場合は「都市計画マスタープラン」を小項目として、「上位計画・都市計画」を中項目にして、「まちづくりへの影響」を大項目にするといったように、小項目を付け加えることによって、例えば「周辺環境への影響」を並べたときに、横並びで統一的に並べるのであれば、それに関する小項目に当たるものを設定することによって、3つのエリアで小項目に当たるところが説明として妥当がどうか確認することができます。

もう一つは、先ほど、現状の話がありましたが、これが現状のものなのか将来のものなのかも 項目の中で説明をしていただければと思います。基本方針の話がありましたので、小項目か中項 目かどこに当たるのかは検討しなければなりませんが、この小項目が基本方針の「行政サービス 拠点」に当たりますとか、「防災拠点」に当たりますとか、そういうかたちで、評価する委員が 見直せるようにエリア比較表の中に入れてしまうのもよいと思います。そうすると資料が小さく なってしまうという難しさはありますが、これまでの委員の御提案、御意見を踏まえて反映させ る形で、比較表全体を検討していただくのが望ましいのかなと思います。

(会長)

今のお話は、AとかBとかを大項目と捉え、その横にある項目を中項目と小項目に分けると振り返りやすいということですね。

(委員)

並べるときに、それを表す小項目を入れて並列に並んでいたほうが分かりやすいと思います。 (事務局)

一つの案として、細分化していくのもあるかと思います。一方で、細分化すると細かくなって

採点が難しくなってくるということもありますので、検討はしてみますが、ベターな方法を試行 錯誤させていただきたいと思います。

(会長)

一つのアイデアとして、事務局で検討してください。

(委員)

網掛けという表現がありますが、これはあくまでも条件だと思います。先ほどの一団地のことも項目というよりは条件なので、今の整理の考え方にプラスして、条件面は外に出して整理するとよいと思います。

(会長)

御提案ということで事務局で整理してください。

それから、全体にわたっての意見ですが、言葉遣いで微妙にどちらがよいのかというものがいくつかあります。例えば、交通アクセスのところで、「混雑悪化の影響は少ない」、「混雑が悪化する可能性は低い」とあり、これをどう読みとればよいのかというのがあります。書きづらいのでこう表現せざるを得ず、それも踏まえて読んでくださいという理解でよろしいでしょうか。それとも、この表現はこちらの方が強いというようなことがあれば、そのことも表現していただきたいのと、書きづらいので、そのニュアンスも含めて評価してくださいということなのか確認させてください。

(事務局)

不確定要素や推定部分があり、断定できないものがあります。表現的に曖昧な部分があります ので、改めて確認、整理したいと考えます。

(会長)

「可能性が低い」と「少ない」の違いなど、可能な範囲で結構ですのでお願いします。

では、「B市民利便性/交通アクセス」について、いかがでしょうか。

(委員)

今までの議論で出てきた条件や項目を整理していただくと変わるかもしれませんが、例えば、 盛南エリアに建てばバスもないし大変だと読み取れますが、それは、今はそうだけど、というこ とですよね。それは条件として書いていただければ、細かくどうのこうの書かなくてもよいので はないかというのが私の考えです。

(会長)

そのような捉え方でよろしいですよね。

(委員)

市民利便性の評価は難しいと思っています。まちづくりの中で、車の利用ができないと公共交 通機関が充実したところに誘導していくというような利便性が将来予測になると思います。今の 利便性と将来のまちのあり方によって、計画的利便性は似て非なる評価になります。それから集 約の利便性ですが、分散の利便性も表裏一体なところがあって、身近に分庁舎があって分散されていたほうが利便性が上がるということがあります。一方で、集まって議論する場合は集約したほうが利便性がありますので、項目によって利便性が変わります。それから業務スタイルの変化について、人が減っていく中で、職員の確保についても、今はフルタイムの市役所のプロパティで成り立っているものが、今後副業が認められていくと、いかにリモートワークの人を確保できるかというような環境機能を持っていることが利便性として優れているという観点もあります。そういったことがこの中では表しづらいと思っていて、どうすればよいかという答えを持っているわけではありませんが、意識としては持っていたいと思います。

(会長)

今のお話は、利便性だけではなく、市庁舎全体の規模を含め、様々なことに関わってくるのだろうと思います。全体にわたって未確定の部分もあり、環境対応型でいかなければならない部分があると思いますので、その部分も含めて評価にあたりましょう。手掛かりはたくさんあるとよいと思いますので、よろしいでしょうか。

Cの災害リスク防災性はいかがでしょうか。

(委員)

「災害対応・防災拠点・物資搬送」の中に、「災害時に対策本部や庁舎の業務継続を確実に行 うための必要物資の搬送を想定」とあります。確認ですが、ここで言う物資搬送は被災者に向け ての搬送拠点ということは含まれていないということでよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。本庁舎は避難場所になっておりませんので、防災拠点として必要な物資、庁舎がまわっていくための必要な物資を想定するというものです。

(委員)

であれば、被災者への支援物資は想定外、対象外と書かれたたほうがよいと思います。今後、各委員が評価されたり、一般市民にこの資料が渡った時に、物資搬送という見出しがついていると、多くの方は、被災者に対する物資搬送と思ってしまいますので、その誤解を解くためには、対象外であることを明記された方がよいと思います。もしくは、書きにくいのなら、小項目の「物資搬送」は書かなくてもよいと思います。防災拠点の物資が必要なことは当然考慮すべきことで、広い意味で防災拠点の一つの機能として考慮すべきものですので、誤解を招かないためには「物資搬送」という言葉を外すのもよいと思います。

(会長)

個人的には、前者の方がよろしいかなと思いますが、事務局はいかがでしょうか。

(事務局)

市民の方が疑問に思うこともあろうかと思いますので、市民の支援物資は対象となっていないとか、言葉自体をカットするかのいずれかだと思いますので、検討させていただきたいと思いま

す。

(委員)

関連してですが、庁舎を建てるに当たって、災害対策本部の職員の参集がどれだけ可能なのかが気になります。職員の参集要員が参集可能かどうか、例えば発災から1時間あたりで、参集要員が到達できるかどうかの観点の方が、より庁舎に密接な機能として考慮されるものと思います。また、「地震・液状化・火山噴火」ですが、液状化の可能性はいずれも低いとなっていますが、たしか、市の便利マップには液状化の記載は無かったかと思います。内部資料にあるのならばよいのですが、もし液状化の想定がないのであれば書くのはよろしくないかもしれません。明確な根拠がない中で踏み込んで書くのはいかがかと思いますので、具体的な根拠を確認してから書かれた方がよいと思います。

(事務局)

再度、確認したいと思います。

(委員)

「地震・液状化・火山噴火」の項目ですが、エリアごとの差が見られません。評価票で3点が割り振られていますが、評価の中で傾斜をつけるとすれば、評価票の項目として必要か疑問に思いました。個人的にデータを参照して差をつける方がいらっしゃるかもしれませんが、評価票の要素として重要なことは理解していますが、項目として差がないのに項目としてあるのは疑問に思います。今回の項目の趣旨は、エリアとしてどのエリアがよいかという考えですのでどうかなと思いました。

(会長)

恐らく、優劣は変わりませんが、新市庁舎を考える上では「防災拠点」という方針があります ので、そういったことも見ていますということを表現したいということかもしれません。

(事務局)

検討の項目として検討しなければならないということで挙げさせていただきました。ただ、仰るとおり変わらない評価であれば、比較表には出すが、評価票からは除くという方法もありますので、検討したいと思います。

(委員)

皆さんの意見もありますし、私としても無理に項目から外せということではありませんので、 事務局の説明で理解しました。

(会長)

この場で考えを共有できたことが大事だと思います。

(事務局)

今記載している中では、浸水想定の部分、深さに差があると思いますが、他は差がでませんの で、差がないながらも検討項目としては必要ということもありますので、事務局で検討させてい ただきたいと思います。

(委員)

項目の中で、立地条件に関する物理的な項目が多いですが、市の防災計画との関連性という評価はなくてよいのかと思いますがいかがでしょうか。

(事務局)

市の地域防災計画では、庁舎の位置についての記載はありませんが、計画の趣旨としては、市 庁舎は防災拠点となりますので、そういった視点での評価になると思います。防災計画との直接 的なエリア選定の関係は薄いかもしれませんが、再度確認したいと思います。

(会長)

それでは「D敷地配置/動線」についてはいかがでしょう。網掛けの部分は含めますか。とりあえずおいておきますか。

(事務局)

網掛けについては、確定しない部分がありますので。もちろん御意見があればお願いしたいと 思います。

(会長)

具体的に言いづらいニュアンスを汲み取ってではありますが、「供用開始までの期間」で、「一 定年数を要する可能性が高い」と「推定できない」では、「推定できない」の方が厳しいという ことでしょうか。

(事務局)

はい。ニュアンスとしてはそのとおりです。

(委員)

事業費が厳しいということで、これまでの話ですと、本庁舎のほかに分庁舎は都南と玉山ということでした。市民の利用者は、相談ごとだとすれば広いところに行きにくいと思います。例えば東警察署の隣に内丸分庁舎があり、福祉部門が入っていますが、利用者からすればおおっぴらに入るには勇気がいります。若園町分庁舎は駐車場がなくて困っています。保健所にも子ども未来部がありますが、機能的に本庁舎でなくてもよいのか、まとまったほうが利便性があると思いますので、そういった整備ができればよいと思います。

(会長)

Dの敷地配置のほかにも、市民にとっての利便性にも関係しますので、御検討いただくという ことでよろしいでしょうか。

網掛部分は、見えている文字から変わりそうですか。

(事務局)

今話し合っているところで、ベースは32,000 ㎡ですが、それが現実的でないとなればどれだけ 規模を小さくするのか、建物を小さくしたからと言って必ずしも敷地面積も合わせて小さくしな ければならないということではありません。敷地を広くとりつつ、高さを調整するなど様々な想 定がありますので、これをベースにしながらも、まだ定まっていないところです。

(委員)

民間企業であれば、工場をいつまでに建て替えなければならないとなり、必要な面積はこうで、 土地の値段はこうでとなり、ここまでならお金を出せるということでポンポンポンと決まってい きます。役所の場合は難しいというのは分かりますが、エリア比較をするということであれば、 条件を出してその条件の中でどうしたらよいかを決めなければならないと思います。網掛けのと ころはなかなか難しいと思いますが、このような条件であればということを出してもらった方が、 その条件であればこうだねというのが出てきます。例えば、資材高騰で今後ももっと上昇すると なれば、それはそれでまた考えればよいので、工場の建設の場合は機能を外して費用を抑えよう とするのですが、役所の場合はお金を作る方法を考えようとか、起債を国に頼もうとかいろいろ な手法がありますので、ある段階で、ある条件を示していただいてその中で比較評価することに していただいた方がやりやすいと思いますので、よろしくお願いします。

(会長)

条件も含めて評価するということだと思いますのでよろしくお願いします。

「E事業への影響」はいかがでしょう。

(委員)

ここの部分が、先ほどから予算の問題をどう表現するかで大きく変わるのではと思っています。 最大の条件が事業費だと思いますので、お金のキャップを明確にしてほしいというお願いです。 事業費的な不利益の内容がここに記載されているのならば、そのような形がここの扱いですということを明確にしたほうがよいと思います。事業費は事業費で別途条件が存在し、そのエリアを選んだ場合に事業費にデメリットなり他のエリアよりも多く負担がかかるということがここに書いているというふうに見えますので、そういった項目がこれだけなのかということを今後議論しなければならないと思っています。

(会長)

認識を共有しておいた方がよいですね。ここは結構大きいですね。

(事務局)

全般にわたって整理をしたいと思います。条件をどこまでお示しできるのか。特に事業費については、今の時点では32,000 ㎡とか25,000 ㎡とか、はっきりとは出せず、幅を持たせた表現になるのかなと。そうしますと事業費についても何億から何億というお示しの仕方になるかと思います。キャップ、事業費の上限をお示しするのも、市の中期財政計画ではなかなか厳しいというお話をしましたけれども、仮に10年15年後に建つ市庁舎について、いくらまで出せるのかというお示し方は難しいと思っていますが、実現可能性ということも基本構想の答申をいただく部分で必要なことかと思います。それも含めて、市の将来の財政についても条件としてどこまでお示

しできるのか整理をさせていただきたいと思います。

(会長)

事務局としての作業状況と、評価する上での不確かなところがあると思いますので、そのへん もいただくことができればよいと思います。

(事務局)

どこまで基本構想の答申に書き込むか、事務局としては他市の勉強もしているところですが様々です。大枠の理想形を示しているところもあれば、現実的な細かい数字まで出しているところもありますので、どこまでを書き込んで答申をいただくかということも整理したいと思います。個別の規模やエリア評価について議論いただきますが、何回目かの審議会で、基本構想の書きぶりに入っていただきますので、どの程度まで書き込んでいくかということも調査審議いただきたいと思います。

(会長)

他市を参考にしつつも、盛岡市としての内容でよろしいかと思います。

全体にわたっていかがでしょうか。

(委員)

評価の部分は、委員として大事な部分だと思います。だからこそ次のことを考えてしまいます。 評価が出た後に、この評価がどのように扱われるのか興味関心があります。単に参考にさせていただきますという程度では、微細にわたる評価を求めておりますので、この評価を基にしてほぼ決めると仰るのか、ほかの要素を加味してエリアを決めるのか、事務局は答えづらいかもしれませんが、今の時点で知っておきたいことです。それから、今までも内丸地区とか、いろんな方が市長あてに要望書を持って来ていると思いますが、マスコミで扱われるのは内丸のものが多く全体像が分からない中で、地域の人たちがどのような要望を持っているのかということを加味したいので、そのあたりの情報を次回でなくてもよいので、正確なものを出してしていただけるとうれしいと思います。

(事務局)

審議会からいただく答申は、尊重するべきものというのが一般的な整理の仕方になると思います。要望書は、委員の方から次の審議会でリスト等お示しするのは可能かと思います。

(委員)

システム的な話です。評価票の①②があり、記号方式、点数方式とそれぞれありますが、私が気になったのは、記号方式になった場合に、委員によって、◎○が多い方と△×が多い方に分かれる可能性があると思っています。審議委員の評価の重みは公平であるべきなので、点数なら持ち点方式なので、ばらける可能性は低いと思いますが、今後決めるに当たっては審議委員に公平になるようにお願いしたいと思います。

(会長)

事務局としては、○△か点数か決めてほしいということですか。

(事務局)

点数方式は分かりやすいですが、具体的、露骨になるという危惧があり、記号式で幅を持たせる要素もあると思います。実際に採点される委員の皆様に御意見をいただければと思います。

(事務局)

いろいろな御意見をいただきましたので、ますは評価項目の整理をして、調査審議いただいて、 その後にどういった評価をしていただくかも含めて再度調査審議いただきたいと思います。今回 の評価票はあくまでも例示ですので、〇×△、点数、もしくは別の方式があるかもしれません。 それを含めて評価方法についても調査審議いただきたいと思います。

(会長)

次回、御説明いただいて、我々が評価をして出す。その結果を見て、審議会としての決定というよりも、その結果を受けてコメントを書く欄もありますし、条件も出てくると思うので、結果を見て、さらなる議論の題材にするものかなと思っています。

最後に論点整理について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

別添事務局説明要旨5のとおり説明

(会長)

論点の整理ということで説明いただきました。御質問御意見があればお願いします。

(委員)

議事4の資料7の2と先ほどの議事3の資料6は関係していると思いますが、どのような順番で点数付け、エリア選定をするのでしょうか。資料7の論点整理が進まないと資料6のエリア選定は関連性がありますが、どういう順番で進めるのでしょうか。例えば、資料6の「A上位計画・都市計画」は、資料7の「2内丸プラン等、他計画との整理」と関連しますが、それがはっきりしないと評価できないのではないかという気がします。どのように整理して進んでいくのでしょうか。

(事務局)

論点整理は、エリアの検討と合わせて同時並行で進めていくことになります。エリアの中で検 討されることが、論点整理となりますので、そのように御理解いただければと思います。

(委員)

論点整理をやってから評価付けをしていくということですか。

(事務局)

評価のポイントは、御指摘いただいた部分ですが、整理させていただいて、上位計画、都市計画の優位性でありますとか視点を整理させていただきながら、評価いただくということを考えております。

(会長)

先ほどの議論或いは求められたことに対応していただくと資料7が見えてくるということでしょうか。

他全体にわたって皆様からいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 では事務局にお返しします。

≪事務局説明要旨1≫

まずは、事前に資料の配布ができませんでしたことについてお詫び致します。事務局での検討 に時間を要した部分があり、昨日のメールとなりました。資料を確認いただきながらの進行とな りますが、御協力の程よろしくお願いいたします。

資料1を御覧ください。審議会の開催状況について、でございますが、これまでの開催状況に 7ページ目から前回の開催状況を加えたものとなっております。前回は報告として、市民説明会 の開催結果について説明させていただいたほか、議事として、「基本理念と基本方針」「整備エリア」「整備スケジュール」「これまでの論点整理」の4つについて審議いただき、それぞれ御意見をいただいたところであります。会議要旨については、すでに確認いただいているところですので、説明は省略させていただきます。

次に(2) 市議会への説明及び意見について御説明いたします。資料2を御覧ください。12月14日に開催されました、盛岡市議会全員協議会での協議について御報告いたします。市からは、5ページにあります資料を基に「市民説明会の開催結果」「第5回の審議会の開催状況」「今後の進め方」等について説明をさせていただいております。議会側からはスケジュールが延びることでの、既存建物の維持を含めた経費の増加について、また、人口推計などの資料の提示などについて御意見をいただいたものでございます。

次に資料3を御覧ください。市民説明会におけるアンケート結果については、前回の審議会でも簡単に御報告させていただいておりましたが、前回報告できませんでした自由記載の分も含めてまとめましたので御報告いたします。1枚目のグラフについて、前回報告がなかった来庁の頻度や来庁の目的についても整理しております。あくまでも市民説明会の来場された方のアンケートということで、そのまま市全体の傾向ということではありませんが、市役所への来庁は半年に1回以下の方が半数程度、3か月に1回程度とすると約7割になります。また、その目的は証明等の発行や各種手続きが大半であるとの状況であり、例えばこの手続等の部分のオンライン化を進めることにより、来庁者自体が減る可能性があるという結果となっております。また、2ページについて、自由記載の部分についてまとめたものとなっております。こちらは、様々な意見について1枚の回答の中に様々な要素が含まれておりましたので、事務局で一定の分類分けをさせていただいた結果として示しております。整備エリアについての御意見やまちづくりについての意見が多く、庁舎整備における市民の皆さんの関心があることが改めて確認されたところです。それぞれの意見を簡単に記載したものがございますが、意見の一覧ということで個別の意見を抽出したものも添付しておりますので、後ほど御覧願います。報告は以上です。

≪事務局説明要旨2≫

資料4を御覧ください。 基本理念と基本方針については、前回の審議会において、「つなが

り 支え合い 市民とともに歩み続ける市庁舎」として整理を進めていくこと、また基本方針については 「 行政サービス拠点」「防災拠点」「持続・変革拠点」「交流・共創拠点」の4つの視点に基づいて、整理を進めていくことについて確認をいただきました。いずれも今後の審議を進める中で、振り返りながら改めて確認等をすることとしておるものでございます。各方針につきましては、想定される機能について、他市での事例などを写真や絵を入れ込むなど、市民にとってもイメージしやすいように補足をしながら、基本構想としてまとめたいと考えております。説明は以上でございます。

≪事務局説明要旨3≫

資料5を御覧ください。規模に係るこれまでの検討経過、審議経過といたしましては、第3回 の審議会において、現庁舎の課題である利便性や業務効率性、維持管理経費にかかる課題を踏ま えて、庁舎の集約を対応の方向性としまして、公共施設保有最適化・長寿命化計画に基づき、内 丸周辺の分庁舎や都南分庁舎の機能を集約しつつ、テレワークなどの要素を踏まえた上で、新た な庁舎について述床面積で 32,000 ㎡と算定をして内容を確認いただき審議いただいたところで あります。審議会では集約の方法や、将来的な変化への対応、財政状況や人口推移などによる要 素の影響などについて御意見をいただいていたところでございます。また、(2)11 月に開催した 市民説明会においても、将来世代の負担の考慮、建物規模の見直し、既存施設の有効活用などに ついて意見いただいているところです。また、(3)の市議会からの意見についても、市の施設の 再配分の検討、将来の負担についての考慮、人口推移等に基づいた整理等、御意見をいただいて いるところであります。また、後ほど御説明いたしますが、現在、建設費に係る経費が高騰して おり、事業費の積算結果にも大きく影響が出ていることなどからも、規模の最適化について再度 整理、検討を行う必要があるものと判断したところでございます。ページ右側、2の適正規模検 討に当たっての視点についてですが、前回お示ししました整備スケジュールを前提に、これまで 整理した庁舎としての課題解決の必要性を踏まえながら、適正規模について整理したいと考えて おりまして、以下4つの視点を整理しました。

(1) 社会経済状況を踏まえた整理として、人口減少による市財政状況への影響や将来的な職員数の見通し、DXの推進による庁舎機能の変化などについて整理することを考えております。資料裏面を御覧ください。こちらに盛岡市の推定人口の推移のデータを記載しております。昨年暮れに示された国立社会保障人口問題研究所から出されたデータを基に整理したものとなっております。右側の市の総人口について、2020年の28万9千人余りだった人口に比べ2050年22万5千人と約22%の人口が減少すること、また少子高齢化が進むこと、さらに、生産人口年齢の割合が2020年は60%だったものが2050年に50%まで10%低下することが想定されております。市の財政規模についても、この人口減少の影響を受けることとなり、この傾向は2050年で止まるわけ

ではなく、その後も継続して続く可能性があるとういことで、庁舎を整備するまでだけではなく、整備後についても引き続き考えていかなければならない、財政規模についても対応を考えていかなければならないというものでございます。 1ページ目に戻りまして、執務環境や職員の働き方の変化についてもDXの推進を考慮することになっておりまして、前回の試算では 10%のテレワーク率を想定しましたが、改めて、こちらは引き続き検討してまいりたいと思います。

- (2) 将来世代への負担を見据えた整理でございますが、建設時だけではなく、さらに先の世代についても負担を考慮しながら、検討していく必要性があるというものでございます。先ほどの説明のとおり、表の下に中期財政見通しについて市民説明会でも説明をしておりますが、現時点においても財政状況が厳しくなっておりまして、歳出改革などをしないで進んでいくと令和6年度以降、収支の差が7億円から12億円の超過になるという厳しい状況です。将来的な人口減少もあいまってなかなか厳しいものとなってまいりまして、将来規模の検討が必要となってくるものでございます。
- (3)事業規模の整理としまして、当初想定した延床面積32,000 ㎡の規模を想定したものですが、事業費が250億円を超え、さらに増大する可能性が想定されます。建設費の上昇傾向が止まらないということやコロナの感染拡大や国家や地域紛争など国際情勢の影響もあり、昨年11月時点で算出した想定建築単価は、平米単価が55万6千円で、令和4年2月の報告書で想定した価格の約1.6倍まで上昇しており、今後しばらくの間はこの上昇傾向が続くものと想定されております。こうした経費の上昇については、新市庁舎整備だけではなく、現在の庁舎の維持経費などにも影響を及ぼしているものであり、市全体の財政状況や今後の見込みについても考慮しながら対応していく必要性があるというものでございます。
- (4)既存分庁舎の有効活用についてでありますが、市民説明会の際に市民からの意見にもございました既存分庁舎の有効活用として、使用延伸も想定し、計画的な修繕や適正な維持管理を行いながら、新市庁舎への段階的な集約などについて検討していく必要があるものでございます。こうした視点について整理しながら、改めて規模について整理してまいりたいと考えております。

今回の資料は総論的な部分をお示しし、具体的なことは記載していませんが、事務局といたしましては、規模について、具体的にどのように整理していくかについて検討を進めております。人口数のように、ある程度想定できる要素もあれば、将来の市役所の業務や組織がDXの推進も含めてどのように変化するかなど、不確定部分もありますので、規模の見直しや適正化、想定されるバターンなどを整理し、お示しできればと考えております。説明は以上です。適正規模の32,000 ㎡は見直すという方向で検討を進めることについて、御意見をいただければと思います。説明は以上です。

≪事務局説明要旨4≫

資料6整備エリアを御覧ください。今回お示しした資料につきましては、基本的には前回お示したものと大きく変わっておりません。前回いただいた意見や説明が不足していた部分について、補足説明を加えた形となっております。ただし、規模に係る部分については現在検討中の部分もありますので、網掛で示しておりますが、次回の審議会に改めて提示したいと考えております。

今後の審議の進め方といたしまして、本日は各項目について、改めて詳細に審議をしていただきます。その内容をもって比較表を修正させていただきまして、また資料の最後につけております評価票について、評価方法、例示では記号方式と点数方式をお示ししておりますが、その方法や配点、重み付けについて審議をしていただきたいと考えております。また、網掛けとなっている規模の部分についても、御意見があればお願いしたいと思います。その審議結果をまとめ、今回提示できなかった規模の部分も含めまして、次回2月に開催予定の審議会で、再度、審議していただき、比較表と評価票を確定したいと思います。確定した比較表と評価表に基づき各委員に評価作業をしていただくことを考えております。そして4月以降に開催を予定している審議会において、採点いただいた集約結果を報告し、確認、審議いただき、審議会としてのエリア選定を進めるという手順を想定しているものでございます。

それでは前回からの変更点について御説明いたします。

「Aまちづくりへの影響」では、上位計画都市計画の下から3段目のところに建蔽率及び容積率の解説を追記させていただいております。

「B市民利便性/交通アクセス」では、公共交通・歩行者環境のところで、バスによるカバー率 の算出方法の解説を追記しております。

「D敷地配置/動線」に用地取得可能性・取得時期の掲載位置を変えまして、中身は変わっておりません。「供用開始までの期間」を下から上に変更しました。

「E事業費への影響」では、事業費の内丸エリア及び盛岡駅西エリアについて、具体の対応方法を記載し、同じく、事業費の盛岡駅西エリアに機能確保分の想定事業費を追記しました。また、評価票に例示の記号バージョンと点数バージョンを追加しました。修正点は以上でございます。

表について説明をさせていただきます。表は各比較評価項目、AからEまであり、再区分した項目として小項目を設けて各エリアについてエリアごとの状況についてデータを整理したものです。

「Aのまちづくり」への影響では、「上位計画・都市計画」ということで、市で確定している他の計画との整合性であるとか、法的な建蔽率、容積率のような制限について、どういった対応があるのかということを整理しております。「周辺環境への影響」ですが、整備エリアによって周辺環境への影響がどういったことが考えられるかといったことや庁舎の活用、まちづくりとして考えられることを整理したものです。歴史文化やシンボル性やまちづくりなど各エリアで整理しております。その下が「官公庁・周辺施設との連携」ということで、官公庁との連携はどうい

ったものが考えられるか、具体的な施設を挙げながら想定される整備方法を整理したものです。 その下が「経済的効果」です。庁舎が整備されることによってどのような経済的な影響があるの かについて考えたものです。ただ、前回の資料でもお示ししたとおり、経済的影響の数値化は難 しいということを書き込んでおります。

次に「B市民利便性/交通アクセス」です。「公共交通」は、来庁者の公共交通を使った利便性 について整理したものです。次のページに移りまして「自動車交通」について整理したもので、 駐車場の状況などを整理したものです。

「C災害リスク/防災拠点性」です。最初に「洪水・水害」ですが、盛岡便利マップにおける災害ごとのマップや防災マップから整理した情報を状況とその対応を整理したものです。「地震・液状化・火山噴火」ですが、状況を整理したものです。次のページ「災害対応・防災拠点・物資搬送」についても、各エリアの状況について想定されることを整理したものですが、災害時に対策本部や庁舎の業務継続を確実に行うための必要物資の搬送を想定しているという説明を加えたものです。

「D敷地配置/動線」ですが、「用地取得の可能性・取得時期」について整理したものです。エリ アによって状況が異なることについて説明させていただいたものと、前回指摘のあった民有地を 新たに取得した場合に、公有地になることによる面積の税収減になるということも記述しており ます。また、用地を取得する場合の想定される金額を令和5年度の固定資産税路線価で、各エリ アで市役所もしくは市の施設がある建設道路部分の価格を平米単価で出したものです。またこれ にかかる固定資産税、都市計画税について金額を記載したものです。次が「供用開始までの期間」 ということで、用地確保等を想定した部分と前回お示ししたスケジュールについて整理したもの です。ただ、これについては財源確保についての調整期間は含まないと書いておりまして、財政 計画が厳しい状況ですので、そういった調整が必要になる場合があることが想定されます。今の 段階では想定はしていないとうものです。その次が「敷地配置」です。こちらは網掛けになって いますが、当初は延床面積32,000 m2の想定で整理し、それに基いて各エリアの中で想定される敷 地を記載したものですし、一団地の官公庁施設の都市計画の見直しですとか、駅西エリアには既 存駐車場がありますので、駐車場の機能確保等について整理したものです。次のページについて は、高さの制限も想定される面積と規模から整理しております。次の「駐車場配置・動線計画」 は、網掛け部分は、来庁者用駐車場の算定方法を庁舎規模に応じて、また、エリアの状況に応じ て算出したものですので、数値も変わってくることから網掛けにしているものです。公用車につ いて、愛宕町分庁舎に車庫がありますが、そちらとの関連性について整理しているものです。

「E事業への影響」ですが、各エリアそれぞれにどういった検討が必要かということを整理しているものです。庁舎の部分も併せて共用駐車場の整備について想定される条件なども記載しているものです。当初の予定では、各エリアの事業費なども入れさせていただいて比較するということも想定していましたが、規模の見直しをするということで、この部分は削除しております。

後ほど何らかの形で御提示するべきと考えますが、今回の資料には記載しておりませんので、御 了承をお願いします。

最後に「その他」として、それぞれのエリアの課題について整理したものです。こちらがエリアの比較表で、次のページからが評価票です。例示としておりますが、例示の①が記号方式です。例えば、②、〇、△、×の4段階で評価をする方法が一つです。重み付けについては、「重要度」の欄に「×2」と書いておりますが、2倍の重みを設定するというもので、周辺環境への影響ですとか公共交通ですとか、洪水・水害などは重み付けをするということを想定しています。総合評価としては、②の数ですとか、そういったかたちで差別化を図るイメージです。次のページが評価票②で、こちらは、点数方式のものです。こちらは、各項目について採点をするものです。例示ではありますが、まちづくりが30点で小項目ごとに10点、10点、5点、5点といった重み付けによる配点をするというものです。この例示は100点満点のものですが、必ずしも100点満点でなくてはならないというものではありません。点数方式で採点をしエリアごとの評価をするものでございます。説明は以上です。

≪事務局説明要旨5≫

資料7今後の調査審議における論点整理を御覧ください。1の基本構想案の答申時期についてでありますが、前回にも御説明したとおり、令和6年度中を見込んでおります。具体的な時期は今後の審議状況を確認しながら、改めてお諮りしたいと考えております。

2の内丸プラン等他の計画との整合性につきまして、総合計画や公共施設保有最適化・長寿命化中期計画、内丸プランとの整合性につきましても、図りながらというものでございます。既存分庁舎の有効活用となりますと、(2)の計画、アセットプランでございますが、こちらにも影響してまいりますので、その点についても整理してまいります。

3の規模について、今後適正化についての検討をしていくことと考えております。

4の事業費の試算及び財源についてでありますが、御意見に基づいて建設費を御提示できるかなどを含めて改めて検討した上でお示ししたいと思います。先ほども説明させていただきましたが、令和4年2月の報告書の建築単価平米あたり39万円で、最新の情報では55万6千円としております。令和4年2月は税込み価格で、こちらは税抜きの価格であり、税込みに直しますと61万2千となりますので、試算すると約1.6倍まで建築単価が上がっているということも踏まえながら整理をしていくということで進めてまいりたいと思います。

5の整備スケジュールについてでありますが、これまでに挙げた要素を踏まえつつ、新市庁舎の供用開始目標の設定について、御意見をいただいておりますので、検討を進めているところです。前回の資料では、用地取得からの事業期間が9年間ということで、用地取得からどれだけの期間を見るのかといったところ、経費的なところでどういったスケジュールになるのかといった

ところを整理しながら進めていきたいと考えておりますが、現市庁舎の耐用年数、用地の確保、 財源の確保、事業手法等の整理などを検討し、供用開始の目標年度や全体スケジュールの精査を してまいりたいと考えております。